



## 旧そごう柏店本館の土地・建物の利用についての要望について

令和3年11月1日付けで三井不動産株式会社が旧そごう柏店本館の土地・建物の所有権を全て取得したことから、その立地が柏駅前の魅力創出につながる重要な場所に位置していることを踏まえ、同社に対し、柏駅周辺エリアの発展につながるような当該物件の利用方針を求める要望書を提出いたしました。

### 1 日程・場所

令和4年3月31日(木) 午後4時30分～午後5時30分まで

三井不動産株式会社

(住所:東京都中央区日本橋室町3-2-1日本橋室町三井タワー)

### 2 対応者

代表取締役 副社長執行役員 きたはら よしかず 北原 義一 様(役職名は提出日時点のもの)

### 3 市側の出席者

柏市長 おおた かずみ 太田 和美

### 4 要望の主旨(別紙要望書のとおり)

- (1) 利用方針の早期決定
- (2) 柏駅周辺の賑わい創出に資する施設の設置
- (3) 公開空地等の確保
- (4) 駅前広場機能の維持及び改善

### 5 旧そごう柏店本館の過去経緯等

平成28年 3月 そごう柏店が閉店を発表

4月 そごう・西武と柏市が意見交換

5月 市と商工会議所、商店会連合会からそごう・西武へ要望書を提出

9月 そごう柏店が閉店

平成29年 2月 三井不動産がそごう・西武持分の優先交渉権獲得

平成30年 1月 三井不動産がそごう・西武持分の所有権を取得

12月 市から三井不動産へ協議依頼書を提出

令和3年 11月 三井不動産が土地・建物の所有権を全て取得、権利が一本化

【本件に関するお問い合わせ先】

柏市都市部中心市街地整備課

電話 04-7167-2354 / FAX 04-7167-2266